

〔宮城寛諄議員 登壇〕

○14番 宮城寛諄君 それでは通告書のとおり質問したいと思います。1点目は、国保税の課題解決ということで質問いたします。国保制度の構造的問題を問うということで、国保の加入者の特徴は前期高齢者（65歳から74歳）が協会けんぽに比べ多い。加入者1人当たりの医療費も高い。所得水準は低いという状況です。南風原町での割合はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。（2）応能割と応益割の比率を応能割の比率を重くすべきだと思うが、どう思いますか。（3）誰もが払える保険税にすることが基本であり、そのためには国の助成を多くすることが求められると思います。その点についてどう思うかお聞きしたいと思います。

それから2点目に、待機児童解消の対策はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。1番目に次年度開園予定の園は計画どおり進んでいるのかどうか。（2）新聞報道等によりますと、本町の待機児童解消は2020年度では難しく、2021年度となっておりますけれども、2021年度解消は可能なのかどうか。そして具体的に計画を示してほしいということでもあります。以上2点、よろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の国保税の課題解決の（1）についてお答えします。本町内での割合は算出できませんが、構造的課題については同様の状況であると認識しております。

（2）についてお答えします。負担能力に応じた応能割と受益に応じた応益割のバランスをとることが被保険者全体で制度を支える観点から重要であり、被保険者間の負担の公平を図る必要があることから、応能割に比重を重くすることは難しいと考えます。

（3）についてお答えします。県内6団体による要請を継続して行ってまいります。

質問事項2点目の待機児童解消の対策について、（1）についてお答えします。小規模保育事業所については、計画どおり令和2年4月開園予定となっております。90名定員の認可保育園2園については、開発許可申請手続において、南部国道事務所や南部土木事務所等との調整に時間を要したことにより、予定どおりの開園が困難となっております。

（2）についてお答えします。待機児童の解消に向けては、2021年度中をめどに待機児童を解消するため、次年度から始まる第2期南風原町子ども・子育て支援事業計画を町子ども・子育て会議で審議をしているところであります。既存施設の弾力運用分の定員化や分煙を含めた施設整備等を行い、解消に向けた計画を作成していきたいと考えております。具体的な計画については、年度末までにはどう計画が策定され、議員の皆様へ提供できると考えております。以上であります。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 今の答弁で、要するに人数の把握ができていない、割合の把握ができていないということで、大体同じようなものだということのようです。要するに、高齢者が多くて所得水準の低い。国保加入者の状況だと受け取りました。今、国保の全国的な割合というのが、高齢者のほうが大分多くなっている。例えば、以前は農林水産とか自営業のほうが多く加入していたのですが、今、例えば農林水産、

自営業のほうが少ないようになって、要するに被用者、働いている人たち、それも多くが非正規雇用、労働者の皆さん方とか、無職の人たち、そういう人たちが多くなっているのが現状なのです。ですから国保が払いたくても払えないという状況を生んでいるのはそういう意味があつて、国保の経営と言いますか、なかなか難しくなっているという状況に来ているのではないかと思います。

これはもう皆さん方もよくご存じで、釈迦に説法と言われればしょうがないのですが、要するに国民健康保険は、全ての人々の受診する権利、健康になる権利、生きる権利を保障するために、国民全てが何らかの公的医療保険に加入するという事で、国民皆保険制度の土台として整備されてきております。そういった公的医療保険には、協会けんぽとか組合保険、共済組合など、要するに被用者、雇われている皆さん方の保険と国保、それから後期高齢医療保険、この3つがあるのですが、要するに国保の加入者はそういった年齢の高い人たちが多くなっているのと、非正規労働者が多くなっている。その部分が大体8割ぐらい来ているという状況の中で、大変厳しいという状況に来ているわけでありまして。それともう一つは、南風原でもそういう割合だと言いますから、全国的に同じだと思います。もう一つは国保税、南風原町は国保税ですね。には、前年度の所得に応じた所得割と、それから資産割は南風原町はないのであれですが、要するに所得割の応能割、それから世帯の国保への加入人数による均等割、それから世帯に対する応益割がありますけれども、応益部分はほかの協会けんぽとかそういったものには応益割が入っておりません。応能割だけで来ます。要するに国保だけそういった応益割が入っているという、そういう状況であります。特に均等割は、生まれたばかりの赤ちゃんなどもその人数に含まれてきます。世帯数が多ければ多いほど保険税は高くなると。要するに国保だけにあるそういった制度は、制度というかそういう仕組みを、そのことが国保税の負担を重くしているという状況にありますので、ぜひ応能割と均等割の割合を、応能割のほうに重く置くということをやすべきではないかと考えています。皆さん方のこの答弁には、公平性云々であるのですが、被保険者からの負担の公平を図る必要があるということですが、この応益割を入れないと負担が公平にならないということになるのでしょうか。その点をお答えをお願いします。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。国民健康保険税は、おっしゃるとおり応能割分と応益割分、2つを課す必要があることになっておりますので、応益分を取り除くということはできません。以上です。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 国保だけ応能割と応益割があるわけですね。だから、国保の中で応益割をなくすことはできないということですね。なくすことはできないということであれば、応能割を重く、多く負担してもらおうということではできないのですかという質問ですけれども、それが負担の公平を図る意味で、できないということなんですよね。要するに、応能割を多くすることはできないと。負担の公平を欠くからという答弁なのですが、私はそのように受け取っていますけれども、もし違うなら違うとおっしゃってほしいのですが、応能割のほうに負担を多くするという事を、是非やってほしいということなのです。

ですから、応能割と応益割ができていますので、一本なくすことはできないと、今課長がおっしゃったような気がしたのですが、私は、なくすのではなくて重く置いてほしいということを言っているのです。それはできないのですか。要するに国保だけこの応益割が入っているわけです。ほかのところは入っていないのです。もちろん制度が違えば違いますと言われればそれまでなのですが、少なくとも国保もそのような感じで、応能割に重きを置くということを是非やってほしいと思います。その点、もう一度お願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。国保の制度上、先ほど課長から説明がありましたように、応能割、応益割。応益割には均等割、平等割、この方法で課税することになっておりますので、なくすということとはできないと。ただ、議員がおっしゃるその割合を変えてはどうかというご質問ですが、まず、応能割につきましては、被保険者の保険料の負担能力に応じて、要するに所得のある部分に応じて課税される分。応益割は、やはり受益に応じて等しく、被保険者に課税される部分、そういうことでございまして、国民健康保険は加入者全員でこの制度を支える仕組みですので、所得のある方々だけに負担割合が行くような仕組みにしてしまいますと、やはりこれは一方側に負担が大きく生じてしまうと。そういうことにならないような形で、応能割、応益割をほぼ同じぐらいの割合にしていくほうが、負担の割合からすると平等であるという考えでございまして。確かに議員がおっしゃいますように、他の保険との比較をしますと、やはり低所得の方々が多数加入されております。そういった部分に関しましては、この応益割に関しては、きちんと制度として減免制度がございまして。7割軽減、5割軽減、2割軽減と。しっかりそれは所得に応じて、所得の階層別によって、応益割を軽減する制度、これを国保の制度としてきちんとありますので、やはりそういった部分で所得の低い方に対しては、その部分で配慮されていると我々は考えています。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 要するに応能割の所得割だけですから、所得割を多くすると、所得の多い方に負担が多くかかると。税金ってそういうものではないのですか。所得の多い人が多く払うというのが税金ではないのですか。そこは間違っていないと思います。問題なのは、皆さんは均等割の軽減があると言っていますけれども、ゼロではないのです。7割軽減で3割は払わないといけないんですよ。均等割は、ほかの健康保険ではないのです。国保だけなのです。私は、それをゼロにしろとは言っていない。これできないと言うことはあれなので、要するに、応能割をもっと多くしてほしいと。能力のある人に多くをもらおうということが必要だと私は考えています。軽減があるからと言いますけれども、軽減だってゼロではないのです。安くしているだけで。その辺はちょっと違うと思います。以前部長は、受益者負担も必要だから云々言っていたけれども、今回はそういうことをおっしゃっていないですけども。人数がふえればふえるほど、所得は関係なく、幾ら減免措置があろうとも、負担がふえてくるのです。人数が多くなれば。子供を産めばふえる。皆さん方役場の職員はそうじゃないでしょう。私は前にも、このことはしょっちゅう言っているのでよくご存じのことだと思いますけれども。その辺が負担を重くしている。

特に国保が高いというイメージが、イメージというか、ずしんと自分の肩にのしかかってくるのが、多くの町民の意見なのです。だからその辺は検討すべきだと。応益割と応能割の比率をもっと変えるべきだと。今度の4月から、保険税がアップした分、応益割は40%のアップでしょう。応能割は確か22%だったかな。医療費分だけ見ると、所得割が22.5%、均等割が40%アップしているのです。後期高齢、介護、合計すると所得割が7.36、均等割が28.8、上がり方もすごいです。均等割のほうが物すごく多く上がっていると。私は、その辺を考えるべきだということを言っているわけです。それでもあれですか、この件はだめなのですか。もう一度お願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 他の税と違うところの部分で、所得が上がれば国保税も上がるのは同じでございますが、もう一つ違うところは、先ほど申し上げましたように、受益に応じて等しく課税される部分です。それは、これまでの答弁と同じで受益者負担の部分に係ることでございますので、先ほどもこのように答弁いたしました。そして、今回の税率改正で、所得割の伸びが低いということでございますが、これはこれまで、均等割のほうが割合にすると低かったということでございまして、我々としましては、このあたりを受益と応能と、このあたりの部分の割合をもう少し近づけていくべきだという考えでございます。この分は、国保財政にも大きく影響する部分がございますので、この応益割の軽減制度によって、軽減された部分は国2分の1、県4分の1、市町村4分の1、公費で補われますので、この部分が多めに入ってくるような仕組み、税率の設定です。そのようにすることによって、徴収する税金だけで賄う部分が少し抑えられてくるという仕組みもございまして、そのあたりのバランスを見ながら、我々は税率を設定しているということでございます。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 受益に応じてとおっしゃっていますけれども、要するに人数が多ければ多いほど、病院に行くのも多いから、その分を均等割で払ってもらおうと。ところが国保以外の保険はそういうことがないと。そのことは、皆さん方は矛盾を感じないのかと、私はそう思います。それから均等割が多くなったのは、要するに南風原町は低かったということですよ、今の答弁は。令和元年度税率順位というのがあるのですが、これは2年度から上げるという、他の町村もあるので、これは今年度のあれですね。均等割で南風原町は3位です。高い。1番が糸満、2番が浦添、3番が南風原。低くないのではないですか。均等割、平等割を足すと5番目、糸満、八重瀬、浦添、那覇、南風原。南城とか西原とか宜野湾が、今度改正するんだけど、それでも南風原町は、均等割は3番目です。平等割をプラスすると8位に落ちてきますけれども、低くないんですよ。それなりに多く取っている。今、1人当たり3万5,000円ですから。子供が1人産まれたら3万5,000円、2人産まれると7万円、そのようになってくるわけです。その辺はぜひ改めてほしい。部長の答弁は、これ以上はどうしようもないみたいなあれですので、是非検討してほしい。国や県からのこういう指示だからやらないのではなくて、皆さん方の考え方として、国保だけに均等割があって、私なんかは人頭税という言い方をするときもあるのです。1人頭の税金を取っていくという。応能割と応益割の比率とか、その辺は直していくべきだと。以前は、南風原町は応能

割のほうが高かったです。今は大分応益割を上げてきて同じようになっているのですが、それを以前のように応能割を多くするというを是非やってほしいと思います。

3番目に行きたいのですが、要するにだれもが払える保険税にするためには、今、加入者の負担だけでは、もうこれ以上負担できないというところまで来ていると思います。それを是非国に求めていくということが、私は必要だと思います。1984年ごろですか。あのころが約45%かな、国からの国庫負担があったのが今では25%まで引き下げられているということが、国保加入者の負担が多くなっていると。国保負担の減額で、国保加入者に負担と責任を押しつけている、転嫁されている状況だと思います。また、協会けんぽに入っている方でも、後期高齢者に入るその間は国保に入るわけです。年を取って病院にかかる率も高くなってくる。そういうときに国保に移ってくるわけです。だから国保は悲鳴を上げるということになっているのではないかと思います。医療を必要とする年齢層が多くなってくると国保税の負担も多くなるわけですから、国保税を納めることができないという世帯がますますふえてくると。ですから、この悪循環を助けるためにも、国の補助をもっともっと求めていくということを私はやるべきだと思います。皆さん方の答弁では、6団体の要請を継続してまいりますということが書いてあります。それ以外でも、そういう集まりはないかと思うのですが、国保の問題はどの市町村でも同じだと思います。是非その辺は6団体からの要請だけではなくて、事あるごとに国保の問題は国に要請していくということが必要だと思います。新聞の報道によると、政府のほうでは値上げを検討という記事が出ています。75歳以上2割負担にと。これは後期高齢になるけれども、その辺の負担をふやしていくという案も出されているようですし、そういうことも含めて、国に対して、これが決まる前にやっていくべきだと思うし、国保の問題も国に助成を求めていくということを、是非やってほしいと思いますけれども、町長、いかがですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず先ほどの質問の部分ですが、私の答弁で、南風原町は応益割の割合が低かったということでございまして、議員がおっしゃっているのは、その中の平等割の金額、均等割の金額が何位、何位でこれが上がったんだということ。この比較は別になってきますので、応能割の割合と応益割の割合、ご質問はその割合をどうしろというご質問ですので、今回は、応能割を上げる割合よりも、応益割の割合を上げるほうが多かった。要するに、前回、この部分の比率が少し離れていた。応益割が低かったということで、今回応益割の割合を少し上げていったと。結果的には、一つ一つの金額を見ると、そういう結果であるということでございまして、そこに関しましては、先ほどから申し上げていますように、応能割、応益割の割合については、我々はやはり加入者の負担の均衡を図る上でも、しっかり同じ比率、割合程度に持っていくべきものだと考えます。これは、国保財政の全体的な部分から見ても、そのほうが財政運営にとっては、より効果的に働くということで、そのように検討していきたいと考えております。そして、国への要請に関しましては、これまでも沖縄県を含め、県内6団体で国へは要請しておりますので、引き続きこのような形で要請してまいります。また、これまで単独で、例えば町長が上京されるときとか、国への別の要請のときにも、今までも沖縄の国保についてもという形で国へは要請しておりますので、そういった形で継続して、国には要請していくということでございます。

[宮城寛諄議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後 1 時 38 分）

再開（午後 1 時 38 分）

○議長 知念富信君 再開します。14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 今回の応能割と応益割の差が低かったから、応益割を上げた。そうですね、今の部長の答弁は。要するに、応能割と応益割の差があったので、応益割を上げたということですね。上がる率が高かったと。40%上げた。こっちは22%と。そういうことであれば、皆さん方の考え方は、応能割と応益割は常に同じでなければならないという頭があるから、その差をやろうとしているんですよ。応益割は県内でも高いほうなんです、額として。自分たちの南風原町の中で、応能割と比べて割合が低いからということで、県内でも高いのに上げるというのが私は理解できないのです。それともう一つは、その割合というのは、もっと応能割をたくさん、6割、7割でもいいからそこに持ってくると。そのようにしてほしいということを私は質問しているのです。それがもし、どうしても公平さとかそういうことで、皆さん方は応能割と応益割は同じようにと頭にあるのであれば、これ以上議論してもしょうがないのですが、ただ、その考えを直してほしいと私は言っているのです。応能割のほうに重きを置いて。応益割も一人一人にかかってくる、子供たちにもかかってくる。今、他の町村では、応益割、均等割をしても、例えば、18歳未満にはかけないでおこうとか、割合を少なくしようとかそういう動きもあるのです。そういう方向に是非考えてほしいと思います。3番目の6団体で要請するとき以外にも、その辺は頑張してほしいと思います。

次、待機児童の件について質問いたします。答弁では、たしか保育園2園と小規模1園で3園の予定でしたよね。それで、予定どおり、つまり4月1日から開園できないということだと思っておりますが、これはいつになるのか。それをお答えください。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。認可保育園2園については、令和2年8月開園に向けて鋭意取り組んでいる状況でございます。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 新聞で出された2020年の待機児童解消は無理だというのは、これが一つの原因なのですか。要するに、4月からオープンできないから、この2園分が園に入れなわけですから。だけどきのうの照屋仁士議員でしたか、あれでは待機児童が344人となっていたのですが、保育園を開園すると、子供たちがふえるのはたちごっこみたいで、いつまでも解消しないのかなという感じはしま

すけれども、しかし、この2園がすぐ4月からできないというのも一つの要因なのか。それが8月にスタートするのであれば、どれぐらい解消するのですか。もともとはここで、全て解消する予定でしたよね。こんなになっている状況の中で、8月にオープンしたらどのようになるのか。その辺をお答えください。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現行の計画におきましては、90名定員2園と、それから小規模保育園が4園でございます。今現在進めているのは、この2園プラスの小規模の4園のうちの1園を進めている状況です。待機児童が予定どおり解消できないのは、認可保育園2園と小規模1園、この3園が…、失礼しました。小規模は4月開園予定ですので、90名定員の2園が4月に開園できない、これも一つの要因ではありますが、これが開園したとしても、待機児童の解消ができない部分には、もう一つ大きな要因は、子供の数がふえているというところでございます。我々は平成27年から500名余りの定員をふやしておりますが、それでもおいつかないという状況がございまして、きのうも答弁いたしましたように、供給が需要に追いつかないという状況が本町ですので、これを2021年度中までにはできるような形での計画を審議しているところでございます。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 おくれたというのも原因の一つで、それで次の2021年までには解消するように話し合っていると。それで、今年度末には議員にも報告できるようにするとなっているのですが、これは今、南風原町の子供の数がどんどんふえていると。それにきちんと対応できるようなものを計画することなのか。そうすると、今度の2園が完成して、その後、皆さん方は数字をつかんでいるでしょうけれども、どれぐらいずつ子供たちも伸びているというのもよくつかんでいると思いますので、その辺は計画に乗せるということでしょうか。それは、2021年4月に間に合うようにやるということなのでしょうか。また今度みたいいろいろな南部国道事務所とか土木事務所とか、この辺の調整ができなくて8月になったと言うけれども、皆さん方のいろいろな、区画整理のほうでもありましたか、そういった調整ができなくてというのがよくありますけれども、その辺がないように、是非万全の体制をとってやってほしいと思いますけれども、皆さん方はこの辺をどのようにお考えですか。新聞には、南風原町と石垣市ができないので、いかにもこっちの責任みたいなものですよね。私は南風原町の責任とは思っていないけれども、県はできませんみたいな、そういう書き方をされていますから、是非その辺は計画段階から十分にやってほしいと思いますけれども、計画段階だから答弁もできないのかなという感じもしないのですが、皆さん方の考えというか、部長の頭の中にはあると思いますので、皆さん方はどのようにしたいと考えているのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 次年度からの第2期の子ども・子育て支援事業計画を今審議中ですが、その計画を立てる前にニーズ調査をしております。そのニーズ調査をもとに、今後5年間の大よその

保育の量、見込み、そして確保策等を審議して、次の計画を策定するわけですが、南風原町の特徴としては、先ほども申し上げましたように、子供の数がふえていっている部分です。入所希望者がふえた。入所希望者がふえるという部分でも南風原町の特徴としては女性の就業率が高いと。高い中でも高くなっている状況もございまして、そういう形で保育の需要がふえていっている状況がございまして。そういった部分も含めて、この計画の中で待機児童の解消に向けての確保策を計画していくわけですが、こういったハード的な施設の整備だけではなく、きのうの仁士議員の質問にも答弁しましたが、既存の保育園の定員枠の拡大、あるいは弾力化の運用、そういった部分とか、そういったものも全て含めて、この計画の中で待機児童の解消に向けた計画となるように取り組んでいきたいと考えています。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 昨日の話の中でも、ゼロ歳から3歳児の待機児童が多いということだったので、そこを目的とした小規模のものを多くするとか、それとも保育園そのものを多くするとか、そういうあれなのか。どのように考えているのか。それともう一つは、弾力運用の話があったのですが、弾力運用分を定員化したいと答弁に書いてあるのですが、弾力運用はとっておかないといけないということがあるのではないのですか。私の考え違いだったらあれですが、弾力運用できるように、要するに急に預ける方が途中からでもあると、入らないといけないわけですから、目いっぱい定員だけではなくて、そういう運用になるのか。この弾力運用を定員化してというのだけれども、そこはやはりまた新たに弾力運用ができるようにするのか。そうしますと、保育園の規模を変えていかないといけないということが起きるのでしょうか。要するに新たにつくることよりも、そういった弾力運用で多くしたほうがいいのか。それともまた小規模だけを多くしたほうがいいのかというのは、皆さん方はどのようにお考えですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず議員がおっしゃいますように、ゼロ、1、2の年齢層の待機児童がほとんどですので、今後の計画については、そこの受け皿の確保をどのようにしていくかということになっていきます。この弾力部分の定員化等につきましては、今後、施設整備だけを進めていくと、今後、将来的に子供の数が減っていく場合もございまして、将来、そういった部分も見据えて、適正な施設にしていけないといけない部分もありますので、その部分での緩衝材と言いますか、そういった部分で、そのあたりも見ておかないといけないというところもございまして、弾力化の部分を持っておきたいということもございまして。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 是非待機児童がゼロになるように頑張してほしいと思います。それと、南風原町はいろいろな福祉とかそういったものが整っているということで、子供たちも若い人たちも大勢入ってきているようですので、その辺はよく見据えてやってほしいと思います。現在いる皆さん方のニーズ調査だけでは、またまた人口がふえて対処できないということになりかねないので、その辺は是非気

をつけてほしいと思います。以上で終わります。